

令和3年度冬休みの生活について

厳寒の候 保護者のみなさまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、12月25日(土)から冬休みに入ります。子どもたち自身の自覚に基づいた自立的な生活や学習の習慣を身に付けるよい機会です。特に、3年生にとっては進路決定を控え、3年間の中でとても大切な時期でもあります。しかし、一方では無目的な外出や夜遊びをきっかけに、生徒の生活に乱れが生じることもあります。

学校では、休みに入る前に細かく指導いたしますが、ご家庭でも下記の点に留意していただき、健康で有意義な冬休みが過ごせますように、ご指導をよろしくお願いいたします。

記

1 計画的な生活

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、下記の3つの条件が同時に重なる環境での生活にならないよう気を付けてください。

ア 換気の悪い密閉空間

イ 人の密集する場所

ウ 近距離での会話や発声など

- (2) 石けんを使った丁寧な手洗い、うがい、水分補給をこまめに行ってください。
- (3) 冬休みの生活設計を立て、充実した日々を過ごさせてください、特に、夜ふかしや朝寝坊のくせがつきやすくなりますので、ご家庭でもよく話をしていただき、無理のない規則正しい生活を心掛けてください。

2 学習について

- (1) 2学期の反省をし、不十分であった教科や不得意教科などを重点的に学習するように指導してください。
- (2) 自分で選んだ研究や趣味を伸ばすよい機会です。そのためにも、毎日少しずつでも必ず勉強する習慣をつけてください。(冬休みの課題は、早めにやりきるように指導してください)
- (3) 自主勉強ノートは継続してやるように声をかけてください。(1日1ページ)

3 家の手伝いについて

家族の一員として、子どもに見合った役割、仕事の分担を決めて実行し、家庭のよき協力者としての習慣と自信をつけてください。

4 生活面について

- (1) 生活リズムを確立してください。

休日ということで気が緩み、生活が夜型になりがちです。連休の生活リズムの崩れが生活の乱れをおこし、学習意欲をなくすことにもなります。また、連休後の学校生活の乱れにも大きくつながっていきます。早寝・早起きの生活リズムをしっかり守らせてください。

- (2) 外泊等をさせないでください。

外泊等の結果、喫煙や飲酒につながり、深夜徘徊や車、バイクの無免許運転につながったという過去の例もあります。

- (3) 夜の外出はさせないでください。特に、深夜の外出は何らかのトラブルに巻き込まれる可能性が高まります。
外出時には、「だれと」「どこへ」「何のために」「帰宅時間」を確かめて出させてください。
- (4) 頭髮の加工、染色はさせないで下さい。ピアスなどあけさせないで下さい。
- (5) 学校の規則を破るようなことはさせないでください。
- (6) 大型小売店（イオン、西友、アルプラザなど）や京都市内など用事のない外出をさせないでください。また、子ども同士の入場や立入禁止区域などの危険な場所への出入はさせないようにしてください。
- (7) 金銭の貸し借りや無駄遣いに十分注意してください。

5 旅行について

生徒だけでの旅行は禁止しています。保護者や社会的に責任の負える方が同行していただくようお願いします。

6 危険防止について

中学生の交通事故、特に、自転車事故が増えています。交通ルールを守り、事故には十分注意させてください。

7 その他

- (1) 生徒の所持品・服装・容姿・行動の変化などを気にかけていただきますよう、お願いします。
- (2) スマートフォンやタブレットを使ったSNS（特にライン、ツイッター、インスタグラム）の使用について注意してください。他人の写真や動画を勝手に撮影し画像を送ったり、ネット上にアップをしたり、人の名前や学校名を勝手に書き込み、悪口を書き込むことは犯罪につながる行為です。（画面の向こうには相手がいます。相手を傷つけないように。）また思わぬトラブルに発展することがありますのでYouTube等に動画などをアップすることがないように指導してください。
機器の契約上、管理責任者は保護者の方です。使用ルールを決めるなど、家庭でも使い方については十分な話し合いをもってください。
- (3) 生徒のプライバシーに関わるような内容の電話や不審電話がかかってきたときには一切答えないでください。
- (4) 生徒が不審者に遭遇された場合、まず警察に連絡してください。
- (5) 学習や部活動で登校するときは、制服または体操服を着用させてください。
また、学校への登校は日常の登校時と変わりません。自転車で登校することは認められません。
- (6) 衣料品や雑貨など個人売買するフリーマーケットアプリに関わってのトラブルも発生しています。必要があって使用する際は必ず保護者の指導のもとで行ってください。
- (7) 12月28日（火）からの1月4日（火）までの緊急連絡の場合は市役所代表 22-3131にお電話いただければ連絡がつくようになります。
東輝中学校 24-3418